

「平成27年度 第3回座間市総合教育会議」 会議録

1 日 時 平成27年10月29日（木） 10時00分～11時00分

2 場 所 市役所5階 5-1会議室

3 構成員

遠藤市長、鈴木教育委員長、滝教育委員長職務代理者、小野田教育委員、馬場教育委員

4 事務局及び教育委員会職員

企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、企画政策係長、主事1名  
教育部長、教育部参事兼教育総務課長、教育総務課副主幹兼庶務経理係長、教育総務課副技幹兼施設係長、学校教育課長、保健給食担当課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課長、図書館長、青少年課長

5 傍聴人 10人

6 議 題

協議・調整事項

座間市教育大綱（案）について

《開会》

（企画財政部次長）

会議の開会に先立ちましてお伝えする事項がございます。本日の総合教育会議の傍聴につきまして、10名の方から会議傍聴の申し出がありました。本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、非公開とする必要がある場合を除いて公開とされております。また、「座間市総合教育会議設置要綱」第4条の規定により、議長がこれを許可するものとしておりますので、まず、この会議の主宰者である市長から本日の会議傍聴の許可につきまして、お諮りいただきたいと存じます。

(市長)

それでは、本日の次第案件について、傍聴を許可したいと思います。委員の皆様、これに御異議ありませんか。

〈※異議なしの声〉

傍聴を許可します。

傍聴者の入室を誘導してください。

(企画財政部次長)

それでは、ただいまから、平成27年度第3回座間市総合教育会議を開会いたします。

なお、本日は金子教育長が欠席です。

本日の案件でございますが、協議・調整事項が1件ございます。「座間市総合教育会議設置要綱」第3条の規定により、総合教育会議は、市長が議長になることとしておりますので、以降の進行は、市長にお願いしたいと思います。

(市長)

それでは、これより会議を進行してまいります。

まずもって、大変お忙しい中、委員の皆さまにおかれましては、出席を賜りまして感謝を申し上げます。本日の協議・調整事項は、前回に引き続き座間市教育大綱(案)についてでございます。前回の総合教育会議で委員の皆さまからいただいた御意見を基に事務局で修正を加えさせていただきました。

それでは事務局から説明をお願いします。

(企画政策課長)

座間市教育大綱(案)について、教育総務課から説明させていただきます。

(参事兼教育総務課長)

それでは、座間市教育大綱(案)について、御説明いたします。

前回、第2回総合教育会議において、座間市教育大綱の原案を提示させていただきました。

その中で、皆様から数多くの御意見や御提案をいただき、会議以降においても各教育委員より、Eメール等で御意見などをいただきました。また、今月の14日には教育委員にお集まりいただきまして、教育大綱の勉強会を開かせていただき、その席でも具体的な御意見な

ど頂戴したところでございます。御意見の内容でございますが、全体的に1つのセンテンスが非常に長い、もう少しわかりやすく簡潔に、という御意見が多くを占めておりました。この辺りは可能な限り簡潔に、スリム化に努めて参りましたが、本日、御意見をいただければと思っています。

また、個々の項目の内容についても、修正箇所など触れながら御説明させていただきます。

それでは、資料を御覧ください。表紙でございますが、原案では、座間市教育大綱（案）の下に副題を表示しておりましたが、内容について御意見が削除しました。

1枚おめくりください。1番の「はじめに」ですが、ここでは全体的に1つの段落が長いということで、法律の条項などを削除し、各段落を簡潔にしました。

次に、2番の「大綱の位置付け」では、個別計画などの説明を記載しておりましたが、イメージ図に記載されていることから削除し、本文については3行でスッキリとまとめました。

次のページを御覧ください。こちらのイメージ図は、原案では大綱の中に個別計画があるような標記で誤解を招くという御意見がございましたので、大綱と個別計画はあくまでも別のもので分かるように変更しました。

3番の「大綱の期間」ですが、本文の末尾を「行います。」とはっきり示しました。

4番の「基本理念」ですが、ここでも各教育委員から多くの御意見をいただきました。原案の表題である「座間市で育ち 育てる人づくり」について、「下の4つの項目を集約できていない。」「座間市を育てる人づくりは唐突すぎる。」などの御意見をいただきました。その他にも色々アイデアをいただいたので、それらを踏まえて「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」に修正いたしました。下の4つの項目についても、御意見を基に修正し、可能な限り不要な形容詞や修飾語を削除し、分かりやすい表現にしました。

5番「基本目標」ですが、これは先ほどの基本理念を実現するため、2つの基本目標を掲げて教育・文化の振興を図るというものです。(1)は、原案では「将来に生きる力を育む座間っ子づくり」でしたが、分かりづらいつのことで「未来を拓く座間っ子づくり」と改めました。下の説明ですが、家庭・地域・学校という表現を「豊かな心を育むひまわりプラン」で使われている学校・家庭・地域という表現に統一しました。その他の表現も簡潔にしました。2つ目の丸の「学校における安全・防災教育の充実を図り・・・」ですが、原案では下の(2)の項目に入れておりましたが、学校の関係ということで(1)に移動しました。

次に、(2)の「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」の表題は変更ありません。下の説明の1つ目は、字句等を整理し簡潔にしました。2つ目は、変更ありません。

次に6番、「施策の方向」でございます。上に記載の2つの基本目標を達成するため、「横の糸」と「縦の糸」の連携をうたっていますが、「縦の糸」が先に来るべきとの御意見を基に修正しました。

また、「高等学校を経て大学までの教育及び学術」という字句を新たに追加しました。

次に、8つの施策についてです。

(1) ですが、原案は(3)の「思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」で、表題は変更ありませんが、原案での下の説明を2つに分け、人権平和教育の項目を追加しました。

次に、(2) ですが、原案では(4)の「自己表現力と国語力の向上を目指す確かな学力の育成」でしたが、書く力が特に重要ではないかとの御意見をいただき、「書く力の向上を中心とする確かな学力の育成」に変更させていただきました。説明文についても、分かりにくい表現を改めて、原案の説明を大きく2つの項目に分け文章も簡潔にし、3つ目を新たに追加しました。

次に(3)の健やかな体の育成です。原案では5番でした。こちらではわかりづらい形容詞は削除し、「中学校部活動の奨励」を追加しました。(4)の「体験を通して生き方を学ぶ教育の推進」は、原案では1番で、表題は変更ありませんが、説明文では、やはり文章構成が分からないとの御意見もあり、原案の説明を2つに分けて可能な限りわかりやすい表現としました。

次に、(5)、原案では(2)の「地域で取り組む教育活動の推進」でしたが、「地域とともに取り組む教育活動の推進」に改めました。下の説明も、わかりづらい表現は削除し、簡潔にしました。

(6)の「安全・安心のための危機管理力の充実」でございます。原案は(8)で表題に変更はありません。説明文で、始めの2行の不必要な表現を削り、簡潔な表現としました。

(7)は原案では「生活を育む生涯学習・スポーツ・芸術文化の振興」でしたが、「生活を彩る生涯学習・スポーツ・文化の振興」に変更しました。下の説明についても、長い文章で分かりづらいとの御意見もあり、原案の説明を2つに分けて簡潔な表現にしました。最後に(8)でしたが、原案は(6)の「すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」ですが、表題ともに修正はございません。

以上、前回提案させていただきました座間市教育大綱の原案を基に、皆様から頂いた御意見等を可能な限り反映させていただきましたが、まだまだ不十分なところもあるかと存じます。

以上で、座間市教育大綱(案)についての説明を終了いたします。

(市長)

ただいま、事務局から座間市教育大綱(案)について説明がありましたが、本案の内容について、委員の皆さまから御意見・御質問をいただきたいと思っております。

(委員)

全体として、わかりやすい、良い大綱になったと思っておりますが、今までの教育の成果・課題

も踏まえた内容にして欲しい、という意見も取り入れていただいたと思います。また、いじめ問題、不登校について教育課題として取り組んでおりますが、特に人権平和教育に関しては、「相手を思いやる心、平和を愛する心」と上手く表現されているので、本当に良い案になったと思います。

(委員)

座間市としての思いの詰まった教育大綱になったと思います。元々の座間市としての教育に対する姿勢が土台を培ってきたので、しっかりとした道筋を示すことができたと思います。子どもの頃から生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるように家庭、地域、学校、行政、社会全体が連携して生涯学びあえる環境の充実を図っていかねばいけないと思います。

(委員)

「ふるさと」には2つの考え方があると思います。生まれ育った場所であること、家庭・子育ての場として選んだということの2つです。「教育」というととかく学校ばかりに目が行ってしまいますが、私は、教育は、社会全体でするものだと思います。そのため、社会全体が教育の場としてあるべき姿を目指していけたら良いと思います。

また、文言に関しては、「文化を発信する環境」とか「生活を彩る」という表現はとても良いと思います。「彩る」という表現は、「育む」のように子どもに特化する表現ではなく、生涯に渡るという意味で非常に良いと思います。

また、文章を分かりやすく簡潔にしたこともすばらしいと思います。

(委員)

「生活を彩る生涯学習・スポーツ・文化の振興」とありますが、職業としてこれらに参画していくことは文化の振興、文化を発信することになります。文化は受け入れるだけではなく、発信するものです。このことが大綱にうたわれるのは非常に良いと思います。

それともう1点強調したい点は、コミュニケーション能力も大切ですが、文章を書く能力も大切だということです。中身があるかどうか判断できるものはやはり文章なので、簡潔で論理的な文章が書けないと困ります。ここを座間市として、しっかりやってほしいです。

また、食育の推進についての内容も入れてもらうよう私がお願いしたところです。

(市長)

教育大綱策定、そして、総合教育会議の設置は、学校でのいじめや社会に発生している様々な事象の中で、子どもたちの教育、社会全体の学びの在り方について議論がなされ、責任の所在を問われたことから出てきたことだと捉えています。座間市では、古くからの伝統に基

づく主体的な考え方を持った教育がなされてきていると思っています。教育委員会、学校現場、市長部局の間でも関係性、チームワークがしっかり取れて、座間市において教育がなされてきていると思います。これまで私たちがやってきたことを前向きに捉え、教育委員の皆さんと私との間で意見交換を行い、1つの地域に住む大人として子どもたちの教育、社会教育について意見交換してきた経過がありました。それをこの会議で表に出して、市民の皆さんにも御理解をいただく機会にしていきたいと考え、教育大綱の策定に臨んできたと思っています。

この後は、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を聞いていきます。パブリックコメントの実施後、意見を反映し、最終的に決定していきます。

本日の協議・調整事項は以上であります。次第3「その他」として、何か取り上げたいことなどございますか。

(事務局)

現在「座間市いじめ防止基本方針」を策定し、公表に向け微調整を行っています。基本方針ですが、市の独自性を持たせたいということで、その1つとして、教育委員会から「あなたへ」としてメッセージを伝えたいと考えております。この機会に御覧いただき、御意見等いただければと思います。

(市長)

御意見等ございますか。

(委員)

いじめはどこにでも起こり得ることとして、良い対処をすることで、いじめる側も良くないことと気が付きます。いじめられた子どもたちも、よくあることが自分の身に起こっているのだから誰かに助けを求めることで、うまくいくようにならなければいけないという把握の仕方からこのメッセージが生まれてきました。いじめは誰もが加害者にも被害者にもなり得るという基本的な理解でなければいけません。この「あなたへ」は、傍観者に対するメッセージです。被害にあった子どもをどのように救えば良いのかという考え方がこの中にあります。

(委員)

いじめはどの学校にも必ずあるものだとして先生方に認識を変えていただきたいと思います。このメッセージは、座間市の独自性が示された、非常に良いものになったと思います。

(委員)

いじめの周りの子どもたちが声をあげられない状況があります。周りが気づき、先生方ももっと子どもたちと話していくことが大事だと思います。多くの子どもたちにこのメッセージが届くように願います。

(市長)

私もこのメッセージは非常に素晴らしいと思います。

他に何かありますか。特になければ、ここで進行を事務局に返します。

(企画財政部次長)

以上をもちまして、平成27年度第3回座間市総合教育会議を閉会いたします。

《閉会》